

情報処理学会デジタルプラクティス原稿執筆案内

2013年1月版

1. デジタルプラクティスの目的・編集方針

- (1) デジタルプラクティスは、実務活動に関する研究成果物としての役割を担い、情報技術の実践者（以下、実務家という）の経験・ノウハウ等を分析・分類・体系化し、実務家にとって有用な知識・手法・手段の共有化を目的とする。
- (2) デジタルプラクティスは、実務活動の成果を重視し、社会的に有用な情報処理技術の実践を通じて、その新たな発展を先導する論文を採録する。また、実務家にとって執筆しやすく、読みやすく、直接的に参考となるよう、従来の学術活動における論文誌とは異なる基準と体制で題材を選択して誌面を構成する。

2. 掲載記事

- (1) 掲載記事は、次の投稿により採録された論文、および付録（インタビュー記事、業界マップ、関連イベント紹介など）とする。
 - a) 一般投稿
以下 b, c 項の投稿以外の著者による自発的な投稿
 - b) 特集号投稿
編集委員会が特集号として公知した論文募集に対する投稿
 - c) 招待論文投稿
編集委員会が著者に執筆を依頼した論文の投稿
- (2) 投稿者（著者）の資格は問わない（非会員も投稿可能とする）。
- (3) 学会等が発行する論文審査を伴う刊行物に投稿中の論文、あるいは、学会等が発行する学術雑誌にすでに掲載あるいは採録された論文と内容が同一の投稿論文は二重投稿と見なし審査しない。なお、同一性の判断はその内容によって行い、記述言語、文体、体裁等の差異は問わない。採録後に二重投稿の事実が判明した場合は、採録取消もあり得る。
- (4) 著作権を情報処理学会に譲渡できない投稿論文は審査しない。
- (5) 掲載記事の内容についての最終責任は著者が負うものとする。

3. 投稿手続き

- (1) 投稿原稿の刷上りは、通常原稿は、4～8 ページとする。 概要投稿 (2. (1) a) 一般投稿のみ適用) は 2 ページ以内とする。
- (2) 投稿原稿の形式は、以下のいずれかとする。
 - ・MS-Word (Word/Office/OS のバージョンを明記) と、著者名および謝辞を除いたモノクロ PDF ファイル (審査用原稿)
専用テンプレートを使用のこと：
<http://www.ipsj.or.jp/dp/submit/dp-template.html>
 - ・LaTeX (ソースファイル一式) と、著者名および謝辞と略歴を除いたモノクロ PDF ファイル (審査用原稿)
スタイルファイルは論文誌のものを使用のこと (ジャーナルの 7.2 頁相当)：
<http://www.ipsj.or.jp/journal/submit/style.html>
- (3) 投稿原稿の送付は、電子メールにて、後述の「5. 原稿送付・問合せ先」宛に送信する。提出の際は、論文のキーワード (3 つ程度、自由記述) を併せて申告する。
- (4) 投稿原稿に対し、学会は、受付日と受付番号を付した原稿受領書を発行する。投稿原稿の問合せなどは、以後、この受付番号で行うものとする。
- (5) 投稿者 (著者) は、投稿原稿を取り下げることができる。この場合、書面で編集委員会に申し出なければならない。

4. 投稿原稿の扱い

4.1 審査

- (1) 投稿論文の採否を決定するために、投稿論文の技術分野あるいは適用分野に精通した査読者による審査を行う。審査は主として内容に関する 1 次審査と、主として表現に関する 2 次審査からなり、二重匿名査読 (査読者は著者名を知らされず、著者にも査読者の氏名が知らされない) によって実施する。
- (2) デジタルプラクティス論文審査では共同推敲を行う。共同推敲とは、投稿論文の読みやすさを向上させるため、1 論文に 1 人の相談者・指導者 (編集担当) が割

り当てられ、著者からの相談を受けながら投稿論文の表現が適切かつ十分となるよう著者の校正作業を指示、補助することをいう。共同推敲は、原則として、招待論文、および2次審査によって再審査となった一般投稿/特集号投稿論文に対して実施する。共同推敲を円滑かつ効率的に進めるため、著者と編集担当はお互い実名を明かして共同推敲を行う。

- (3) 編集委員会は著者に対して、投稿論文を採録するために必要な条件を付与して論文修正を求める「改訂依頼」を行うことができ、また修正された論文の提出期限を定めることができる。
- (4) 審査の流れは、査読プロセスの概要 (<http://www.ipsj.or.jp/dp/info/dp-sadoku.html>) による。

4.2 採否

- (1) 採録が決定した原稿は、採録決定と掲載号を投稿者（著者）に通知し、電子入稿のための案内を送付するので、その指示に従い、最終原稿を、後述の「5. 原稿送付・問合せ先」宛に提出する。
- (2) 採録が決定した論文を掲載する際には、末尾に、原稿受付日、採録決定日、および編集担当名を付記する
- (3) 不採録が決定した原稿は、不採録理由を投稿者（著者）に返却する。

5. 原稿送付・問合せ先

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 1-5 化学会館 4F

一般社団法人 情報処理学会

デジタルプラクティス担当

E-Mail: editdp@ipsj.or.jp

Tel(03)3518-8371 Fax(03)3518-8375

■参考：論文誌 学会誌 デジタルプラクティスの比較・対比

論文誌	学会誌	デジタルプラクティス
研究者に研究成果発表の場を提供	会員に技術動向等の情報・知識を提供	非会員を含む実務家に社会的に有用な実践や経験を半永続的に共有・公開する場を提供
プロダクトアウト、投稿論文の選別	企画によるコンテンツ重視	マーケットイン、投稿者・読者サービス重視
1つの論文は比較的狭い技術範囲にフォーカス	先進的分野または特定分野の横断的な解説記事・学会行事、ニュース、各種情報の要約等	複数の論文と、周辺支援記事や情報による立体的な編集
新規性と有用性を重視	客観性、中立性、網羅性を重視	社会的有用性を重視
普遍性のある学術的な課題		実務における具体的な課題
論文特有の学術向け文体・構成	広汎な分野の会員にとって読みやすく分かりやすい記述	編集委員会が文体や構成を校正。著者と共同推敲

6. 著作権

- (1) 別に定める「情報処理学会著作権規程」に準ずる。特別な事情によりこれに添えない場合は、投稿時に必ず文書で申し出ること。
- (2) 図・写真などを引用する場合は、その所有者に必ず了解を得た上で、その出典を明記する。
- (3) 商標もしくは登録商標を使用する場合は、該当個所にその旨を明記する。
- (4) 別途、事務局から送付する「著作権譲渡契約書」に署名し提出すること。

7. 個人情報の取り扱い

論文に掲載された氏名・電子メールアドレス・略歴等は、以下*でも公表される。不都合がある場合は、原稿送付時に必ず申し出ること。

*：情報処理学会電子図書館、情報処理学会が発行するCD-ROM等のメディア、情報処理学会が許諾した外部サイト